前期の議会改革検討小委員会における協議項目

1 前期の小委員会における検討の進め方

- (1) 小委員会における検討の進め方としては、「議会の構成」、「議会運営のあり方」、「議員の活動基盤」、「議会情報の発信」の4つの観点から、想定される議会改革検討項目を抽出した上で、平成26年5月までの1年間の期間において、確実に議会改革の成果を上げていく必要があるとの共通認識の下、優先度を考慮して、協議課題を選定し、課題ごとに報告をとりまとめることとした。
- (2) その結果、抽出した議会改革検討項目のうち、前年度の議会運営委員会答申「予算及び決算の審査充実に関する検討結果」(平成25年3月26日)に示された予算・決算の審査充実の考え方を、具体的に実施につなげていくための諸課題を先行的に検討し、その後に、その他の議会改革検討項目から、小委員会の協議に基づき課題を選定することとした。
- (3) なお、抽出した議会改革検討項目の「議会情報の発信」に関する事項 のうち、小委員会において検討を要する議会運営に関する基本的事項を 除いたテレビ中継、インターネット中継や出前議会のあり方については、 「議会の広報又は広聴に関する協議又は調整」を行う広報広聴会議に検 討を委ねることとした。

2 前期小委員会において、検討済みの協議項目

- (1) 議会運営のあり方
 - 予算及び決算の審査充実
 - ① 決算審議結果の当初予算への反映の方法
 - ② 補正予算審議の方法
- (2) 議会の構成
 - 公職選挙法改正に伴う京都府議会の選挙区のあり方
 - ① 議員の定数
 - ② 選挙区
 - ③ 選挙区ごとの定数

3 広報広聴会議に検討を委ねられた項目

- ① テレビ中継 (テレビ常任委員会)
- ② インターネット中継
- ③ 委員会における出前議会、広聴のあり方
- ④ 府議会ホームページ [広報広聴会議の協議を経てリニューアル (H25.5)]
- ⑤ 活字広報(京都府議会だより)[広報広聴会議の協議を経て発行(H25.5)]

4 前期小委員会において、抽出したその他の議会改革検討項目

- (1)議会運営のあり方
 - ① 議案質疑・代表質問・一般質問のあり方
 - ② 常任委員会の運営
 - ③ 特別委員会のあり方
 - ④ 会期のあり方
 - ⑤ 本会議における公聴会の開催、参考人の招致
- (2)議会の構成
 - ① 府議会の役職等の構成
- (3)議員の活動基盤
 - ① 議員報酬
 - ② 海外調査
 - ③ 議会情報検索システム(議会LAN)
 - ④ 議会事務局·議会図書館
- (4)議会情報の発信
 - ① テレビ中継 (代表質問、予算・決算特別委員会総括質疑)
 - ② 出前議会(本会議)